

令和7年8月

関係組合員の皆様

徳島県学校生活協同組合
理事長 野々村 拓也

有限会社オー・エイ・エス（学校生協指定店）の
自己破産について（最終）

日頃は、当組合の事業及び活動にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合の指定店であった「有限会社オー・エイ・エス」の代理人から、令和5年10月に事業廃止の通知があり、令和6年1月12日から和歌山地方裁判所で破産手続きが開始されました。そこで、当組合としては、破産管財人に対し、ご利用いただいていた皆様のオイル残の弁償を求めて参りました。しかし、債務者（オー・エイ・エス）の財産を処分しても「債権者（組合員）に配当（補償）することができない」と判断され、本年4月18日付けで和歌山地裁がこれを認めました。

「オー・エイ・エス」をご利用いただいていた組合員の皆様にとっては、先払いしたオイルも残金も返ってこないという残念な結果となってしまいました。

そこで、ご利用いただいていた皆様に対しましては、5月の理事会での審議を踏まえ、6月24日に開催した総代会での議案審議で可決されましたので、次のようにさせていただきます。皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「オー・エー・エス」を利用していた組合員へ、出資金1口（500円）を増額する。

今後、9月末日までに増額処理を行います。「オー・エイ・エス」をご利用いただいていた組合員の方は、来年7月に、マイページやハガキの「出資報告」で、ご自分の出資金が増額されていることをご確認ください。また、ご不明な点やご質問がございましたら、学校生協までお問い合わせください。

なお、「オー・エイ・エス」が事業を他に承継することはなく、「オー・エイ・エス」に代わるオイル交換の業者は見当たらないこともご承知おきください。

連絡先
徳島県学校生活協同組合
電話 088-679-1357